



# 高根中だより

令和7年9月8日発行



## 教育目標

### 自律

自分で考え、表現し、  
行動する生徒

### 尊重

他者を認め、  
協調・協働する生徒

### 貢献

社会のために  
力を発揮する生徒

### 【校長から】

猛暑が続く夏休みでしたが、皆さんはどんな毎日をご過ごしましたか。暑さに加えて豪雨等の被害があった地域もあり、心が痛みます。

夏休み前の全校集会では、沖縄慰霊の日の戦没者追悼式で読まれた「おばあちゃんの歌」という詩を引用して話をしました。戦後80年の節目に当たり、戦争や平和について考える意識を持ってほしいと考えたからです。身近な人から戦時中の話を聞いたり、各地の戦跡で語り部さんから話を伺ったりしたことは、私にとって貴重な経験です。しかし現在ではそういった機会も少なくなり、継承していくことは簡単ではないと感じます。

今年の広島平和祈念式典では、小学6年生の2人がこども代表として平和への誓いを述べました。部分的に抜粋したのですが、ぜひ読んでみてください。

高根中学校長 宮山 祐子

同じ過ちを繰り返さないために、多くの方が事実を知る必要があります。

1945年8月6日午前8時15分。この広島に人類初の原子爆弾が投下され、一瞬にして当たり前の日常が消えました。一発の原子爆弾は、多くの命を奪い、人々の人生を変えたのです。

被爆から80年が経つ今、本当は辛くて、思い出したくない記憶を伝えてくださる被爆者の方々から、直接話を聞く機会は少なくなっています。どんなに時が流れても、あの悲劇を風化させず、被爆者の声を次の世代へ語り継いでいく使命が、私たちにはあります。

世界では、今も戦争が起きています。大切な人を失い、生きることに絶望している人々がたくさんいます。その事実を自分のこととして考え、平和について関心をもつこと。多様性を認め、相手のことを理解しようとする。一人一人が相手の考えに寄り添い、思いやりの心で話し合えることができれば、傷つき、悲しい思いをする人がいなくなるはず。周りの人たちのために、ほんの少し行動することが、いずれ世界の平和につながるのではないのでしょうか。

たとえ一つの声でも、学んだ事実を思いを込めて伝えれば、変化をもたらすことができるはず。こどもである私たちも平和のために行動することができます。あの日の出来事を、ヒロシマの歴史を、二度と繰り返さないために、私たちが、被爆者の方々の思いを語り継ぎ、一人一人の声を紡ぎながら、平和を創り上げていきます。

令和7年8月6日 こども代表 広島市立皆実小学校6年 関口千恵璃  
広島市立祇園小学校6年 佐々木駿

### 【こども未来会議室】

夏休み中の8月5日に、高根中学校を代表して2年生の2名が「こども未来会議室」に参加してきました。

「こども未来会議室」は、船橋市の現状をこどもたちに伝え、自分たちもまちづくりの担い手であることを意識してもらうとともに、将来を見据えた意見交換を行い、こどもたちの視点を活かした市政運営につなげることを目的としています。

本番当日は、「私が市長になったら〇〇します！」をテーマに、2年生のプロジェクトメンバーで考えた学校の意見を市長に直接提案し、市内の参加校同士で意見交換をしました。

以下は、当日に提案した2人からの感想です。

#### 2年 M・Kさん

今回、僕はこども未来会議室の代表生徒として、市長の前で提案を行ったり市長室に行ったりしました。当日に向けて、まずはプロジェクトチームと一緒に船橋の課題に向き合いました。原稿ができあがり、本番の前に校長先生に発表を聞いてもらいました。最初はダメ出しばかりでしたが、何回もやってうまく読めるようになりました。本番当日、とても緊張しましたが発表が始まったら意外と楽しく読めて良かったです。自分は複数人いる中で話すのがとても苦手でしたが、話せるようになりました。行って良かったです。1年生は来年是非やってみてください。

#### 2年 S・Kさん

今回、私はこども未来会議室の代表生徒として、市長の前で提案を行ったり市長室に行ったりしました。代表生徒となり、発表内容を考えるにあたって、船橋市の現状や課題に向き合い、深く考えることができました。私たちの発表が終わった後も、他校の発表を聞いて、新しい気づきや学びを得られたり、市長や教育長とお話しすることができたりなど、はじめての経験ばかりで、とても充実した一日でした。どれもこども未来会議室の代表生徒にならないとできないことばかりで、とても楽しかったです。

### 体育祭に向けた準備、本格的に始まる！！

今月末の26日(金)に体育祭が予定されています。3年生は夏休み中からダンス練習等でクラスごとに集まって活動していました。色分け等も決まり、体育祭実行委員会や係会議も始まり、来週からは学年練習も始まります。例年以上に暑い夏ですが、みんなの取り組みを見ていると、それよりも熱い体育祭になりそうです。いつも以上に水分は多めに持ってきて、熱中症に備えましょう。



# お知らせ掲示板

## 船橋情報メールの登録について(再掲)

船橋市教育委員会保健体育課より、今後、台風や局地的大雨等により臨時休業等の対応をとることが予想されることから、ふなばし情報メール(臨時休業情報)の登録について再周知するように依頼がありました。

8月28日現在、市内の登録者数は13,700人となっており、市内小中学校児童生徒数(約47,000人)の3分の1未満となっています。この臨時休業情報は、リアルタイムで状況を確認でき、混乱を防ぐことができますので、この機会にぜひご登録ください。以下、情報メールの内容についてです。

船橋市では、風水害や地震などの自然災害や、避難所開設等の「ふなばし災害情報」や、教育委員会から警報発表時の「臨時休業情報」をメールやLINEでお知らせする「ふなばし情報メール」を配信しています。

※地震等発生時の「臨時休業」については、市職員が避難所開設を行うため、「ふなばし情報メール」や「船橋市ホームページ」で周知できません。学校対応表に沿ってご家庭で判断をお願いします。

※学校対応表は、9/4 学校からのあんしんメールにも添付されている資料です。

ふなばし情報メール登録はこちら



メールが届かない場合はこちら



# 《9月・10月 行事予定表》

9月		最終下校 17:45	給食	10月		最終下校 17:15	給食
1	月	短縮4 (全校集会十月④木⑤火⑥) 学年会 (完全下校)	×	1	水	平常6 水①②③④⑤火① 体育祭第2予備日	○
2	火	平常6 3年:第3回実力テスト	○	2	木	平常5 3年:第4回実力テスト 話し合い活動	○
3	水	短縮6 専門委員会	○	3	金	平常6 ⑤⑥第2回進路説明会 教育実習開始(~10/24)	○
4	木	平常5 話し合い活動 体育祭係会議 職員室入室禁止・朝練なし	○	4	土		
5	金	短縮6 中央委員会 職員室入室禁止・朝練なし	○	5	日		
6	土	職員室入室禁止		6	月	平常6 ⑥情報モラル教室(体育館)	○
7	日	職員室入室禁止		7	火	短縮6	○
8	月	短縮6 学習会 職員室入室禁止・諸活動停止	○	8	水	平常6 水①~④、⑤⑥立会演説会	○
9	火	短縮6 学習会	○	9	木	平常5 選挙結果発表 話し合い活動	○
10	水	短縮6	○	10	金	平常6	○
11	木	前期期末テスト(国英理)	×	11	土	市総合体育大会駅伝(運動公園)	
12	金	前期期末テスト(数社技家音)	×	12	日	高芝地区自治会連合会運動会(高根中グラウンド)	
13	土			13	月	スポーツの日	
14	日			14	火	平常6 月①~⑥ タイピングテスト:1年 後期教科リーグ会議	○
15	月	敬老の日		15	水	平常6 火①~⑥	○
16	火	平常6 ⑥体育祭集会 タイピングテスト:1年	○	16	木	平常5 水①~⑤ 後期専門委員会 タイピングテスト:2・3年 話し合い活動	○
17	水	短縮3(水③④⑤) 市教研大会(完全下校)	×	17	金	平常6 前期終業式	○
18	木	平常5 テスト返却開始 タイピングテスト:2・3年 話し合い活動	○	18	土		
19	金	平常6 ⑤全校練習	○	19	日		
20	土			20	月	平常6 後期開始	○
21	日			21	火	平常6	○
22	月	平常6 体育祭予行準備	○	22	水	短縮4 水①②⑤⑥ 千教研	/
23	火	秋分の日		23	木	平常5 中央委員会 話し合い活動	○
24	水	平常5 (AM体育祭予行+ダンス練習)	○	24	金	平常6 合唱コン学年リハ⑤2年⑥1年	○
25	木	平常5 昼食後、帰りの会+ダンス練習+体育祭準備	○	25	土		
26	金	第52回体育祭 雨天:月曜日課	○	26	日		
27	土			27	月	平常6 火①~⑥ 学年会[完全下校]	○
28	日			28	火	平常6 水①~⑥	○
29	月	短縮6 体育祭予備日 学年会[完全下校]	○	29	水	平常6 木①~⑤金⑥	○
30	火	平常6	○	30	木	平常5 金①~⑤ 合唱コンクール前日準備 話し合い活動	○
				31	火	合唱コンクール(キラリホール)	/

## 令和7年度就学援助制度に関する全生徒への周知(市教育委員会からのお知らせ)

「就学援助制度」は、経済的な理由により学校で必要となる諸経費についてお困りの保護者に対して、その一部を援助する制度です。就学援助の認定者は校外活動費の補助や給食費の免除が受けられます(但し、学校徴収金は免除となりません)。申請を希望する方は、学校・教育委員会学務課・船橋駅前総合窓口センターにある「令和7年度就学援助申請書 兼 同意書」(市ホームページからもダウンロード可能です)に必要な事項を記入し必要書類を添付して、学校へ提出してください。既に令和7年度就学援助制度に認定されている方は、申請不要です。会社都合での解雇や傷病による失業・休業(自己都合理由は対象外)により収入が減少する見込みの場合は、教育委員会学務課までご連絡ください。

問合せ先:

就学援助制度について 教育委員会学務課 047-436-2852

学校給食費について 教育委員会保健体育課 047-436-2418

市ホームページ <https://www.city.funabashi.lg.jp/kodomo/teate/005/p008693.html>

※船橋市外から通学されている方は、住所地の教育委員会就学援助担当課へお問い合わせください。